

ロケ誘致・ロケ撮影の当面の検討課題について

内閣府 知的財産戦略推進事務局

第1回実務者懇談会における委員等の主な発言（課題部分）

【ジョージナ・ポープ氏】

- ・ロケ撮影用の正式な許可制度
- ・警察・消防の協力体制の構築（例：火災の恐れのあるシーンにおける消防による警戒の実施）
- ・地方ロケの推進
- ・FCネットワークの機能強化（ロケ地情報、バイリンガル情報等の充実）
- ・補助金（インセンティブ）制度の見直し（申請に係る書類の提出期限の設定等）
- ・短期滞在時（ロケハン・ロケ撮影時）のVISA（「興行」在留資格？）取得の必要性
- ・国民に対するロケ誘致の重要性・意義のPR
- ・人材不足・人材育成（特にバイリンガルスタッフ）

【濱崎氏】

- ・ロケ撮影に関する包括的なガイドラインの作成（クリエイティブ面のほか商慣習の違い、労働時間等）
- ・人材育成
- ・大規模撮影時の地域住民との共存の在り方の検討
- ・ロケ撮影用の正式な許可制度
- ・FCの体制強化
- ・大規模の撮影に対応したプロダクションサービスカンパニーの必要性（ペーパーワーク、リスクへの対応）
- ・制作スタッフのDB化

【松崎委員】

- ・道路撮影における警察との連携（人通りの多い場所における撮影）
- ・大規模撮影に係る許認可承認の予見可能性
- ・許認可に係る特別の措置
- ・補助金（インセンティブ）制度の課題の見直し
- ・ドローン飛行の地域住民の理解
- ・ドローンに係る都道府県条例の一覧化
- ・東海道新幹線・空港での撮影不可（特別な措置の検討）
- ・スタジオ（バーチャル・VFX含む）の整備
- ・人材育成（特にロケーションコーディネーター）
- ・国民に対するロケ誘致の重要性・意義のPR
- ・ロケツーリズムの視点

※事務局において発言内容を要約したものであり、本人からは未確認

【委員からの御発言】

- ・ロケツーリズム（長期的に持続可能な地域づくり）
- 【大塚委員】
- ・ロケ撮影に対する地域住民の理解【押田委員】
- ・撮影できない場所を明示的に示してほしい【杉原委員】
- ・カーアクションなど特殊な撮影を行える地域を指定してほしい【杉原委員】
- ・大規模撮影時における特別な許可制度の創設【杉原委員】
- ・ビジネスビザ（在留資格）の取得でロケハン・シナハンの実施が可能なのか、クライテリアの明確化【杉原委員】
- ・撮影ビザと興行ビザの要求資料の明確化【杉原委員】
- ・ビザ（在留資格）申請手続きのDX化【杉原委員】
- ・在留資格取得の特別措置（例：オリンピック「特定活動」）【杉原委員】
- ・フィルムコミッションの機能強化（海外窓口）【杉原委員】
- 【関根委員】
- ・FC/自治体支援作品について特別な配慮【関根委員】
- ・制作会社の撮影時におけるルール遵守の徹底【関根委員】【押田委員】
- ・FCの活動への理解【関根委員】
- ・ロケ誘致を国策とし、警察のサポートの必要性（例：箱根駅伝）【田中委員】
- ・制作の免許制化・優遇【田中委員】
- ・（可能性として映連を中心とした）スタジオ（バーチャル・VFX含む）の整備【富山委員】【槇田委員】
- ・許認可手続きの一元管理【堀内委員】
- ・FCの地位向上【槇田委員】
- ・大型撮影というカテゴリーでの許認可の検討【荻原委員】
- ・許認可するに当たっての運営・運用の明確化【荻原委員】

ロケ誘致・ロケ撮影の当面の検討課題について

いただいた意見について当面重点的に検討すべき課題は以下のとおり。

検討課題①

許認可手続きについて

検討課題②

海外からの問合せ窓口の設置について

検討課題③

補助金（インセンティブ）制度について

検討課題④

スタジオ整備について

検討課題⑤

「ロケ撮影の円滑な実施のためのガイドライン」改定について

検討課題① 許認可手続きについて

現状と課題

ロケ撮影に係る各種許認可手続きについては、主に下記①～④の課題がある。

- ① 許認可手続きの簡素化（迅速化）
- ② 許認可手続きの一元化
- ③ 撮影許可の緩和及び特別の措置（新宿歌舞伎町、渋谷スクランブル交差点、繁華街、空港、国立公園、港湾（コンテナターミナル）など）
- ④ 許認可の予見可能性の確保

→安全性・公益性確保の観点からどのような方策が考えられるか。

論点

①について

- ・同一県組織内で許認可手続きが完結する場合（県警、県道道路管理者、消防など）に申請窓口を一元化することは可能か。
- ・撮影が県・地域を跨がる場合に、同一作品の撮影において、同一省庁が所管（例：警察庁や国土交通省）する同一の許認可申請（例：道路使用許可や道路占用許可）について、申請窓口を一元化することは可能か。また、その他簡略化できる手続きはあるか。

②について

- ・省庁を跨る許認可申請について、法律や申請基準が異なる許認可手続きを一本化することは困難であると考えられるところ、例えば、窓口機関において一括して申請を受け付け、許認可手続きを代行処理することは可能か。なお、道路使用許可、道路占用許可の両申請が必要な場合においては、管轄する各管理者いずれか一方を経由して申請できるとなっている。

→検討課題②参照

③・④について

- ・誘致効果が高いと考えられる大規模な重点作品について、（例：撮影の規模や国内制作費を踏まえて、年に数件程度のイメージ）、各省で共有の上で決定し、重点的に許認可手続き等処理・サポートすることは可能か。或いはインセンティブ制度との連動は考えられるか。
- ・許認可の予見可能性を高めるために、特に要望が高い箇所についてあらかじめ撮影可能な範囲を示したマッピングリストの作成や、事例集（ガイドライン）・Q&Aを作成することは可能か。

検討課題② 海外からの問合せ窓口の設置について

現状と課題

- ・日本においては、海外制作会社からの問合せ窓口が不明瞭であり、海外制作会社が日本でロケ撮影をしたいと考えたときに一義的に対応する組織が判然としないとの指摘がある。
- 更なるロケ誘致の推進を図るために、どのような体制整備を図るべきか。

論点

- ・問合せ窓口の機能をどの機関・組織に持たせるか（拡充或いは新設）。
- ・例えば、仮に、JFCを窓口機関とした場合、追加すべき人的リソース・財源をどのように調達するか。関連業界からのコミットメントを強化できるか。その際、非営利機関としてのJFCのミッションとの関係をどう考えるか。必要な「手数料」等の徴収についてはどのように考えるべきか。
- ・海外の制作会社と日本の制作会社をつなぐ仕組みとして、公平性の観点からどのような方策が考えられるか。例えば、日本の制作会社等をリスト化し、海外の制作会社に渡すことは可能か。
- ・その他の機能として、どのような機能の強化が必要か。（例えば、許認可手続きの代行、積極的な海外広報等）
- ・FCや民間企業等を含めたロケ撮影の対応窓口のフローチャートを作成し明確化していくことは有効か（ガイドライン）

検討課題③ 補助金（インセンティブ）制度について

現状と課題

- ・ 昨年より、経済産業省において、日本国内の人材活用や地域との協力を通じて、映像産業や地域の振興、インバウンドの増加等を促すことを目的として、海外映像制作会社等が日本国内で実施するロケ撮影に係る制作費に対して、1件当たり最大10億円を補助する取組（インセンティブ）を開始したところ。
 - ・ 他方、現状、下記①～③の課題がある。
 - ①補助金制度の申請時期が遅く、また、申請期間が短い
 - ②現在の補助金制度は単年度予算。単年度予算の場合だと3月を超えての撮影が不可。
 - ③小規模作品に対する補助金制度（支援の仕組み）がない
- **まずは補助金制度の枠組みにおいて、どのような方策が考えられるか。**

論点

- ①・②について
 - ・ 財政民主主義の観点から、予算の単年度主義が原則。
 - ・ 現状の制度の制約がある中で、最大限対応とするとして、どのような方策が考えられるか。申請者にとっての使い勝手を良くするために、例えば、随時募集や募集時期の早期化や募集時期の複数化等の工夫がどこまで考えられるか。
 - ・ なお、令和4年度補正予算で措置した「コンテンツ海外展開促進・基盤強化事業」では、2023年9月に申請受付を開始したが、令和5年度補正予算で措置した「我が国の文化芸術コンテンツ・スポーツ産業の海外展開促進事業」では、2024年3月4日から申請受付を開始する予定であり、事業期間は最大約10ヶ月間確保される見通し。
- ③について
 - ・ 誘致効果が高い大規模作品優先であり、あくまでも予算次第とは考えられるが、誘致効果が特に高いと考えられる小規模作品についてどのような類型があるのか。

検討課題④ スタジオ整備について

現状と課題

- ・昨今の映像制作の増加に伴い、サイズを問わず撮影スタジオが慢性的に不足状態。特に海外制作会社が必要とする大規模スタジオ（約1500㎡以上）は、日本にはない状況。
- ・また、最新の視聴覚技術等を備えたバーチャルプロダクションスタジオの需要が世界的に拡大。日本では2022年2月にSONYが日本で初めてとなる常設バーチャルプロダクションスタジオ「清澄白河BASE」（760㎡）を開設した。

→海外作品のロケ誘致の観点からもスタジオの整備が必要でないか

【参考・スタジオ情報 ※事務局調べ。必ずしも最新・網羅的ではない】

（東京）

東宝：成城。8つのスタジオ（320～1415㎡）で、最も大きな1415㎡のものは日本最大規模

TBS：緑山。5つのスタジオ（600㎡～800㎡）

NHK：渋谷。自社スタジオは大河ドラマと朝ドラで利用。緑山（TBS）で2スタジオを賃借中。

日活：調布。5つのスタジオ（500～600㎡）。このうちの1つ（500㎡）は、合成専用のグリーンスタジオにも変更可。

東映：練馬。7つのスタジオ（200～800㎡）。

KADOKAWA：調布。9つのスタジオ（60～1000㎡）。1000㎡のものは1つ。500～600㎡が多い。また、バーチャルプロダクションスタジオ（550㎡）を2024年3月に開設予定

（関西（京都太秦））

東映：11のスタジオ（300～1000㎡）。1000㎡のものは1つ。

松竹：6つのスタジオ（400～670㎡）。

（その他）

埼玉県（SKIPシティ）：4つのスタジオ（40～220㎡）

T.S.C.P 株式会社栃木スタジオシティプランニング：足利スクランブルシティスタジオ（6500㎡）

論点

- ・現状活用可能なスタジオの規模に照らし、今後の見通しを踏まえ、不足している規模・先端技術・場所を明確化して進めていく必要があるのではないか。
- ・基本的には民間企業や自治体による取組みが主体となると考えられるが、不足分について誰が担うべきなのか。例えば、「共有財」として民間企業の合同での取組はあり得るのか。
- ・クリエイター等のインキュベーション機能の重要性も指摘されているところ、スタジオ整備と併せてどのように考えていくべきか。
- ・国・地方公共団体の支援策としてどのようなことが考えられるか。

検討課題⑤「ロケ撮影の円滑な実施のためのガイドライン」の改訂について

現状と課題

- ・ 令和2年8月にフィルムコミッション、許認可権者、製作者等が取り組むべき事項等をまとめた「ロケ撮影の円滑な実施のためのガイドライン」を策定。
- **ガイドライン策定から一定期間が経過し、また、更なるロケ撮影の円滑化及び促進のため、当該ガイドラインをフォローアップ・改訂するとともに、関係者間で、より一層普及に努め、相互理解を深めていく必要がある。**

論点

- ・ ガイドラインにどのような情報を記載すべきか。
 - (参考) これまでのヒアリング結果で出された意見
 - (ガイドラインに追記すべきと考えられる記載事項)
 - ・ 日本と海外の文化や制度の違いを相互理解するための記載
 - ・ 「好事例集」のアップデート
 - ・ 「製作者等が留意すべき事項」のアップデート
 - 許認可等申請時期についての制作会社の理解不足
 - 制作会社のルール遵守の徹底
 - 長期滞在場所・機材置き場の確保
 - スタッフのマナー
 - FCの存在意義・役割の周知等
 - ・ 許認可手続き情報（ドローン申請等）のアップデート
 - ・ 地域住民の理解促進や地域振興につなげるための事例
 - ・ 補助金制度、タックスベネフィットに係る記載
- ・ ガイドラインの周知方法として、ステークホルダー（制作会社、FC、地域住民等）ごとにどのような方策が考えられるか。
 - (参考)
 - ・ 要約版資料の作成
 - ・ パンフレットの作成
 - ・ 英語版ガイドラインの作成